平成 28 年 4 月 25 日

福祉文教委員長 近藤善人

# 福祉文教委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る平成 28 年 3 月 30・31 日の委員会において、3 児童館・1 児童 クラブ・2 保育園での所管事務調査を実施した。

調査について、当局から関係資料の提出と現状説明を受け、3月30日の委員会において、事実確認を行い協議し、調査の目的、調査項目の確認をした。調査の概要については、次のとおりである。

### 1. 調查日

(1) 福祉文教委員会

平成28年3月30日 当局からの現状等の説明、質疑

平成28年4月18日 報告書等の確認

平成28年4月22日 報告書等の確認

(2) 視察調査

平成 28 年 3 月 31 日 南部児童館・大宮児童館・中央児童館 双峰児童クラブ ・中部保育園・二村台保育園

## 2. 調查事項

- (1) 民間事業者への非常勤職員の移籍人数と割合について
- (2) 児童館・児童クラブ・放課後子ども教室、調理業務における委託後の非常 勤職員と民間従業員の配置率について
- (3) 民間委託後の非常勤職員等の賃金および処遇について
- (4) 課題、要望などの率直な意見聴取

### 3. 調查内容

(1) 民間事業者への非常勤職員の移籍人数と割合について (別紙資料) 「南部児童館」: 非常勤職員の一人は、委託先ポピンズの正社員となり館 長として勤務。非常勤職員の一人は、コスモス児童館へ 異動。非常勤職員4名と民間職員2名の体制になる。 「大宮児童館」:正職員 1 名は、子育て支援センターへ異動。非常勤職員 5 名は委託先のセリオアルソックに移籍。コスモス児童館非常勤職員 1 名がセリオアルソック正職員館長として勤務。

「双峰児童クラブ」: 正職員・非常勤職員、各 1 名が保育園へ配置換え。児童クラブは、非常勤職員 3 名が残留、不足分 2 名は新規採用。

「中央児童館」: 平成 27 年度から指定管理、現館長は市正職員から日本保育 サービスに移籍。当時の非常勤一般職は、全員が退職。不 足分は新規採用。

「二村台保育園」: 非常勤職員6名中2名が民間へ移籍。4名は、他保育園へ 異動。委託後は、4名体制。

「中部保育園」: 委託されて 8 年目になるので、当時の状況の把握は出来なかった。委託後は、5 人体制。

- (2) 児童館・児童クラブ・放課後子ども教室、調理業務における委託後の非常 勤職員と民間従業員の配置率について
  - ・「南部児童館」:非常勤職員4名と民間2名の6名体制。
  - ・「大宮児童館」: 非常勤職員5名民間へ移籍。コスモス児童館非常勤職員がセリオアルソック正職員館長として勤務。6名体制。
  - ・「双峰児童クラブ」は、2名が保育園へ配置換え、非常勤職員3名が残る。不足1名は新規採用で5名体制。
  - ・「中央児童館」:委託後はすべて民間職員である。4名体制
  - ・「二村台保育園」:非常勤職員6名中2名が委託先へ、あとの4名は他 園に配置換え。
  - ・「中部保育園」:委託後、店長以下調理員全員が民間職員になっている。
- (3) 民間委託後の非常勤職員等の賃金および処遇について

児童館・児童クラブ非常勤職員の処遇・賃金面については、当面は現 状維持である。

調理員についての賃金は、市より 100 円低いため民間への移籍率は低い。民間へ委託されることの通知も年度途中に突然であり、条件等の説明も不十分であった。

(4) 課題、要望などの率直な意見聴取

児童館・児童クラブの民間への移行については、非常勤職員が多く残

り、移籍後の処遇に関して、事前に民間業者へ雇用と処遇の継続が要請 されており、移籍に関する問題は特には感じられず、業務の移行に対し ても基本的に現行サービスが継続されるようで、職員・利用者から、特 に不安はないとのことであった。

また、非常勤職員が民間業者の正規職員になることについてもメリットがあると感じた。

賃金等の処遇は、民間企業の裁量であるが、委託業者に対し現行賃金の継続を要請しているが、調理員の時給が市より低いため、民間に移る率は低い。

## <まとめ>

3月31日の調査結果を踏まえ、本委員会は、市民に質の高いサービスを提供するためには、本市の実情に即した指定管理・委託事業が必要であるとの結論に達した。賃金等の処遇は、民間企業の裁量であるが、委託業者に対し現行賃金の継続を要請していかなければならない。安くなることで、サービスの低下を招くようなことがあってはならない。

保育園調理業務委託については、職員は民間への委託の話が年度途中(夏ころ)と突然であり、驚いた。また、その後の去就も、「それぞれでしてください」と言われ少々戸惑った。

当局の説明と職員の理解との間に行き違いもあったようで、今後は、職員が納得いくよう、事前の十分な説明が必要である。

よって、委員会として、すでに実施されている指定管理、委託に対して再度 点検することにより現状を把握し、新規の取り組みや、時間延長などのサービ ス向上につながるよう、利用者である保護者のニーズも尊重し、今後の取り組 みに生かしていくよう当局に求めるものである。

#### 調査委員

委員長	近藤善人	副委員長	近藤郁子
委員	山盛さちえ	委員	宮本英彦
委員	蟹井智行	委員	鵜飼貞雄
委員	郷右近修		